

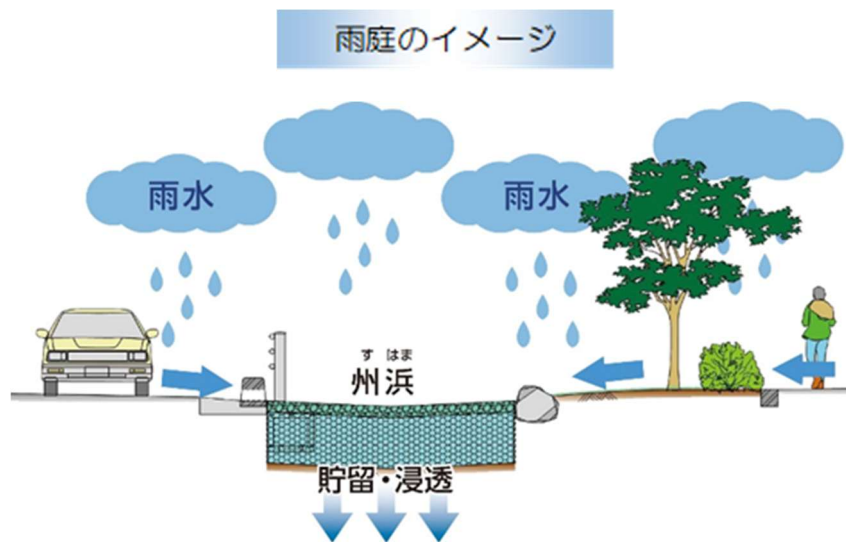
<報道発表資料>

令和8年4月28日
京都市建設局みどり政策推進室

新たな「雨庭」の完成

京都市では、京都の庭園文化を活かしたみどりの空間整備に取り組んでいます。

この度、修景的な効果に加え、近年多発するゲリラ豪雨に対して、防災機能を有する「雨庭」を、市内2箇所新たに整備しました（令和8年4月完成）。



【背景と目的】

京都市では、近年多発するゲリラ豪雨等による浸水被害に対して、地上に降った雨水を下水道に直接流入させることなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させて、下水道への負荷を軽減させることにより、浸水被害の軽減を図ることができる「雨庭」を整備しています。

また、雨庭は雨水流出抑制効果に加えて、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待される「グリーンインフラ※」として注目されています。

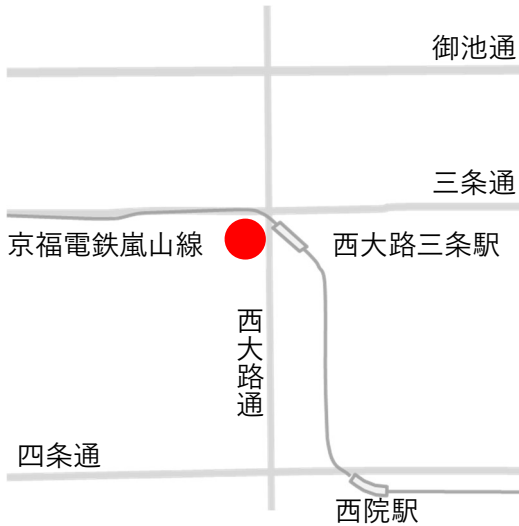
歴史と文化の積み重ねの中で自然との共生を育んできた京都では、グリーンインフラの考え方を先取りした美しい庭園が寺社などで古くから造られてきた歴史があり、そのような庭園文化を継承している京都の造園技術力をいかし、『雨庭』の整備を進めています。

※ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方

【整備の概要】

- 整備箇所 西大路三条交差点（右京区） 整備面積 22m²
 阪急桂駅西口（西京区） 整備面積 98m²
- 整備概要 高木、中低木、地被類、州浜、景石他

<西大路三条交差点>



<阪急桂駅西口>



<お問合せ先>

京都市建設局みどり政策推進室

電話：075-222-4114